

令和6年第11回女川町教育委員会会議録

| | |
|---------------|--|
| 1 招集月日 | 令和6年11月25日（月） |
| 2 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員 2番 新福 悅郎 委員 3番 中村 たみ子 委員 4番 山内 哲哉 委員 平塚 隆 教育長 |
| 4 欠席委員 | なし |
| 5 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵 教育局 参事 新田 太 教育局 次長 中嶋 憲治 教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春 教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 本委員会の書記 | 参事 新田 太 |
| 7 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 それでは、令和6年第11回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 会期の決定 | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。 すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。 無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員 4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願いいいたします。 |
| 11 報告事項 | 教育長 次に、5番「報告事項」に入らせていただきます。 はじめに、私から報告させていただきます。 改めまして、皆様、おはようございます。 本日は、間もなく師走というところでお忙しい中、お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 2024年も残り1ヶ月少々となりました。 |

この時期になると、古くから中学校の国語の教科書に載っていました俳句、小春日や石を噛み居る赤蜻蛉、村上鬼城の句を思い出します。

教育長室から見える赤トンボも、9月、10月はたくさん飛んでいたのですが、10月、11月と寒さが少しづつ厳しくなるにつれて、どんどん少なくなってきました。羽の色も、見ていると、透明から少しづつ白っぽく濁ってくる。それでも、暖かい場所を求めて羽を休めている姿に、この時期、毎年見慣れた光景なのですが、思わず頑張れと声をかけたくなります。今日も何匹いるかなと思って外へ出たら、壁面に止まっている赤トンボを1匹だけ確認できました。

どんどんいつの間にか冬になっていくのだなということを感じている日々でございます。

11月29日から今年度の指導主事学校訪問の予定となっています。学校は今頃、進路の調整等で何かと忙しいのだろうなと思っているところです。

また、中学校については、いよいよ自分自身の進路実現に向けて真剣に向き合わなければならぬ時期を迎えていきます。

毎年同じ話をしているのですが、「15の春」を笑って迎えられるように、我々もできる限りの応援をしていきたいと思っているところでございます。

それでは、ここからは着座にて、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、学校関係です。

11月2日（土）女川小学校の学芸会が行われました。

皆様にもおいでいただいたのですが、これまで小・中学校とともに文化祭として取り組んできたのですが、今年は、学芸会ということで、小学校の文化を前面に押し出す形での発表会となりました。

その中でも、私は小学校第4学年が演じた江島法印神楽を拝見して、私自身、神楽のイメージが変わるほどキレのある踊りに感動しました。特に最前列、センターで踊っていた児童ですが、今後、江島法印神楽の後継者として何十年も活躍してほしいと感じさせられるくらい素晴らしい演舞だったと思っています。

11月3日（日）文化の日に、女川町多読賞と手作り絵本コンクール、それぞれの表彰式を実施しました。

まず、多読賞の表彰については、記載のとおり、本町の小学生2名が受賞しました。

残念ながら今年も中学生はいなかったのですが、幼児から大人まで総勢30名の方々が受賞しました。

手作り絵本コンクールについては、個人、ファミリーの部、学校関係者のみ記載しましたが、どの作品も、書店に並べられても遜色がないと思えるくらい、クオリティーの高い作品に仕上がってきました。

また、同日ですが、女川町弁論大会が開催され、小学校第6学年の5名、中学校第3学年の2名が熱弁を振るいました。

アトラクションとして、女川小学校獅子振り隊の演舞、そして、石巻好文館高等学校のマンドリン部の皆様の素敵な演奏で大会に花を添えていただきました。

レジュメ2枚目をご覧ください。

3番、会議、研修、教育委員会関係です。

まず、11月10日（日）に第49回女川町民文化祭が開幕しました。まさしく文化・芸術の秋という言葉にふさわしい見事な作品がたくさん並びました。

13日（水）には、昨年に引き続いて、落語家の六華亭遊花さんをお招きしたミニ寄席、17日（日）には神楽や日本舞踊と、まさしくお年寄りから子供まで楽しめるバラエティーに富んだステージ発表で、閉幕となりました。

11月11日（月）、県の市町村教育委員会教育懇談会全体会議があって、出席してきました。

次年度の学力向上に関わる取組についての説明が話合いの中心でございました。

まずは、次年度以降の指導主事学校訪問の形態について。

ここ10年近く協働での授業づくりということで、昔のように教員全員が授業を提供するということはなくなったのですが、学校の状況や希望によっては、全員の授業提供でもいい。ただし、できれば、毎年ではなく、3年に一度の割合でお願いしたいということでした。

これは、昔でいうところの全員が授業を提供する、いわゆるA訪問がある程度復活したということになります。

この背景には、B訪問にかこつけて何年も指導案を書かないとか、授業提供をしないという教員が増えているという現状があって、教員の教科指導力の低下が子供たちの学力低下を招いている一つの原因ではないかという指摘があります。

いずれにしましても、次年度からは、これまでのB訪問、それから指定校訪問等に加えて、昔のA訪問の形態も加わって、学校

長が学校の実情に応じた訪問形態を選択するという形になりそうです。

もう1点、これまで行ってきたマネジメント支援事業を終了し、継承事業として、「算数・数学改善モデル事業」を展開していきたいとのことでした。

規模としては、県全体で2,500人から3,000人を想定しているようですので、本年度に續いて、本町も希望してまいりたいと思っています。

11月12日（火）には、今年度第2回目となる女川の教育を考える会を開催しました。

授業参観のあと、上半期の三部会の取組について協議しました。三部会につきましては、先日の総合教育会議の中でもお話をしましたが、本年度に入って、各部会での動き、成果が子供たちの姿からも見られるようになってきました。

今回は、「学びの土台づくり」の部分について、特別委員や女川向学館の皆様にもご参加をいただき、小グループでの話し合いを行いました。全体としても、いい雰囲気で進められたかなというふうに思っているところであります。

11月13日（水）、駐日カタール国大使が来町されまして、学校やマスカート等を見学されました。

カタール国訪問予定の生徒たちとも交流して、満足したご様子で帰られたと思っています。

11月18日（月）のブロック会議につきましては、記載のとおりであります。

いよいよ始まりました。お願ひすべきことはきちんとお願ひしてまいりたいと思っているところでございます。

その他につきましては、特にありません。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほど協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

私からは、以上となります。よろしくお願ひいたします。

それでは、続いて、教育局長から報告させます。

おはようございます。

それでは、早速、学校教育関連事項からご報告させていただきます。

1番、日程関係の予定からご説明いたします。

（1）本日午後3時から心身障害児就学指導委員会を予定しております。来年度の新就学児童と現在の特別支援学級在籍児童生

教育局長

徒、通常学級在籍児童生徒に係る教育的判断についてご協議をいただきます。

(2)、(3)は同日同会場での開催でございます。宮城県町村教育長会第2回役員会及び町村教育委員・教育長研修会が26日(火)にございます。研修会は教育長と中村委員がご出席なさる予定でございます。

(5) 11月29日(金) 東部教育事務所指導主事学校訪問が行われます。

(6)毎年のご支援でございますが、JA津軽みらい様からリンゴの贈呈がありまして、12月2日(月)の贈呈式に教育長が出席なさいます。その後、小・中学校にご支援のリンゴが届けられます。

次のページをお開き願います。

(7)12月13日(金) から町議会定例会が開会されます。

一般質問が寄せられた際の準備、それから補正予算案の資料等、教育局所管に係る議会準備をしっかりと行ってまいりたいと思います。

(8)来年度の教育局に係る当初予算のヒアリングが23日(月)にございます。教育費予算に関連した要求額について財政当局と協議が行われるというものです。

(9)来月の教育委員会定例会は12月23日(月)、こちらの会場でございます。よろしくお願ひいたします。

(10)転入新任教職員を対象とした女川原発の視察研修会を12月26日(木)に予定しております。

また、学校給食共同調理場の調理員も、この機会に合わせて、施設研修を行う予定で進めているところでございます。

次に、2番、令和7年度学校給食単価・回数についてでございます。

10月31日(木)に第1回学校給食運営審議会がございました。その中におきまして、教育委員会から当該審議会に対し諮問しておりました、来年度の学校給食の1食単価及び給食回数について協議を行っていただきました。

その結果、ご覧のとおりの内容で答申をいただいております。この答申に関し、教育委員皆様から特にご意見等がなければ、次年度の当初予算の要求額に反映させていきたいと考えております。

次に、3番、カタール国生徒派遣事業に係る今後の事前学習会等についてでございます。

明日の午後4時から、派遣生徒を対象とした事前学習会の1回目を開催いたします。

12月17日（火）には、派遣生徒と保護者への説明会を行い、23日（月）午後2時から結団式を行うというスケジュールとなっております。

なお、現地カタール国での交流事業の内容につきましては、現在、在カタール日本大使館や日本のカタール国大使館等に依頼し、訪問を希望している相手方との調整を進めていただいているところでございます。

最後に、4番、その他としまして、県警提供不審者情報を記載いたしました。

以上、学校関連のご報告でございます。

続きまして、生涯学習関係のご報告を抜粋して申し上げます。

生涯学習事業の（6）文化芸術事業、1）町民文化祭でございます。

11月10日（日）の開会式は、例年ですと午前9時から行っておりましたが、今年度は、商工祭の開会式と時間が重なったため、30分早めて行いました。

展示発表については、中央のロビーや生涯学習センターホールを会場に今回も出展者の力作が並べられました。

展示発表は14日（木）まででしたが、たくさんの方々にお越しいただき、また、その他さまざまな体験講座等にも多くの方にご参加いただきました。

次年度は、第50回という節目と町制100年目の年であり、また一段と盛大に開催できればと思っているところでございます。

17日（日）にはステージ発表会が行われ、神楽の舞いや太鼓、フラダンスなど、さまざまなジャンルの演目が披露されました。子供の獅子振り隊も参加し、会場を盛り上げてくれました。

次に、協働教育プラットフォーム事業、（1）学校支援、次のページとなりますが、（2）家庭教育支援は、11月、12月もたくさんの中内容となっております。こちらは、後ほどご覧いただければと思います。

他の事業の（1）は、子供司書養成講座についてでございます。

11月16日（土）に10回目となる最後の講座を開催いたしました。

30日（土）に閉講式を行い、参加した子供たちには子供司書認定証書が授与されます。

（5）石巻地区青年文化祭についてです。

会場は2市1町でローテーションとなっておりまして、今年度

は、女川町のまちなか交流館が会場となります。

12月1日（日）午前10時からの開会でございます。

児童生徒の作品展示もあるようでございますので、もしお時間がございましたら、足をお運びいただけたらと思います。

最後に、体育振興関係でございます。

11月のイベントの（2）その他大会でございますが、11月17日（日）に宮城県学年別柔道チャンピオン大会が女川町総合体育館を会場に行われました。県内の子供たちが所属する柔道団体41チームが出場しました。保護者などの声援も響いておりました。

また、12月1日（日）にも石巻地区の柔道スポーツ少年団学年別大会が総合体育館で予定されております。

柔道の大会は、年間を通じて本町の施設を大いに活用していただいておりまして、感謝しているというところでございます。

以上、私からのご報告でございました。

報告は以上となりますが、委員の皆様方からただ今の報告事項についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

カタール国への派遣事業に係る事前の学習会が何回か開催されますが、これはどのような内容で実施されるのかお話をいただければと思います。

担当から説明します。

明日が第1回目の学習会になるのですが、学習会に先駆けて、子供たちには事前アンケートを取っております。カタール国で女川のどんなことを伝えたいのか、学校のどんなことを伝えたいのか、そういう場面が現地でありますので、まずは子供たちの意見も聞きながら、どんなことをどんな方法で伝えるのかというところを、第1回目から第3回目までくらいかけてしっかりと固めていきたいと思っています。

あとは、飛行機の中やホテルでの英会話の学習についても進めていければというふうに考えております。

以上です。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

体育振興事業の2の（2）に「疾走中 in 女川」とあって、ネーミングがすごくいいなと思って見ていましたが、これは一体何なのか分からなくて、すみませんが説明をお願いします。

「疾走中 in 女川」は、今回、N P Oのスポーツ協会が主催で行う事業です。

これは、テレビで「逃走中」をやっておりますが、「逃走中」と

いうのは著作権もありますて、名前をそのまま使えないということもあるって、「疾走中」というふうに変更しました。

追いかけるのは、コバルトーレ女川の選手にご協力をいただきまして、参加者を募集して、「逃走中」と同じような形で、いろいろなアトラクションを入れながら行うというような形で企画している事業でございます。

以上です。

新福委員
教育長
横井委員
文化祭を見せていただいたのですが、素晴らしい作品が今回多かったなと思っています。

教育長もご覧になっていた法印神楽、あるいは太鼓とか、学芸会でもそう思うのですが、民間の方が指導に入ったり加わっていたりすると、例年見ていてクオリティーが変わらず、ほとんど保たれているというのをすごく感じます。大きな波があるようには思えない。あれはどういうところに起因するのかなと常々不思議に思っていて、子供たちは、学校の先生ではないから、ちょっとピリッとするのか、緊張するのか、それがいい方に作用しているのかなと感じたりもするので、そういったところをいろいろ先生方も何かそばで見ていて取り入れたりするようがあれば、もっとほかのことにも反映できるのかなと感じたりもしています。

学芸会では、その辺の持つていき方とか、あるいは客観的に見る視点とか、あるいは、人数的に足りないとか、いろいろな事情もあると思うので、それを学校として、ほかの学年とか体制としてどのようにサポートしたり、うまく回したり、あるいは、持つていき方をどこかで一旦端折ってギュッとしたらいいのかなとか、時間的なものも含めて、学校全体としての発表会というところは、さらに全体のクオリティーを上げられる余地はいっぱいあるのではないかなと感じました。

中嶋次長から何かこの点でありますか。

例年、太鼓と神楽に関しては、民間の方々に協力をいただいているのですが、これは毎年、第5学年が太鼓、第4学年が神楽というふうに学年を決めてやっているので、来年になったら太鼓をたたくとか、3年生になったら私は神楽をやるとか、子供たちも多分心の準備もできているのかなと。

あと、民間で入っていることも、それを何回も毎年見てきている先生もいるので、今回、神楽に関してこのクオリティーまで

上がったのは、助言が結構あったようです。毎週金曜日1回だけの民間の方々の指導でやっていたのですが、その民間の方がいない時の先生の指導も第4学年には結構入ったようです。なので、上の先生から受け継がれている部分があるのかなというふうに感じています。

受け継いでいる太鼓や神楽というのは特別な感じは確かにあるかなというふうに感じます。

以上です。

教育長 ほかにございませんか。

山内委員いかがですか。

山内委員 感想になるのですが、多読賞のあの2人、あと手作り絵本コンクールで表彰されたメンバーは、改めて素晴らしいなというふうに思いました。

先程教育長もおっしゃっていましたが、中学生が多読賞に関しては入っていないのが残念だなと思いながらも、より一層本を読むというところは、周りの大人たちでそういう環境をつくれるようにしていければなというふうに改めて考えさせられました。

手作り絵本コンクールで表彰された小学校第2学年の女の子の児童ですが、お母さんが外国の方ですけど、それでもこういう絵本でしっかりとこういう賞をいただけるような作品を作れるというのがすごくいいなと思いました。

普段、放課後によく会って話をしたり宿題を教えてているのですが、すごく勉強も熱心ですし、そういう意味では、彼女の背景なども分かると、ここに名前が書いてあるので、すごくほのぼのするというか、より一層頑張ってほしいというか、持ち味を生かせるように導いてあげたいなと改めて思いました。

以上です。

教育長 本当に一生懸命な子ですよね。学校を訪問した時に、放課後楽校のところから出て行く時に、こちらを向いて頭を下げて出でいくんです。すごく感動して、そういう礼儀というか、きちんとしつけられているんだろうなと感動した覚えがあって覚えているんですね。

毎年ですよね。去年もおととしも確かに、ずっと手作り絵本コンクールには、この子、家族で。お父さん、お母さんも本当にとてもいい方ですよね。ぜひ大切に育んで、今後もよろしくお願ひします。

それでは、ほかにございませんか。

12 その 他

（「ありません」の声あり）

教育長 それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。

教育長 次に、6番「その他」に入ります。

教育局長 何か報告等ございませんか。

教育局長 要請書が2通届いておりますので、そちらについてご報告させていただきたいと思います。

教育局長 まず、1件目です。

2024年10月3日付けにて、宮城県教職員組合執行委員長から、「子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書」の提出が町長あてにございました。

未来を担っていく子どもたちと、教育を担っていく学校・教職員に予算をかけることは、将来の我が国を支える大きな土台を作ることにつながるとして、教育予算の充実について、1つめ、多様な子どもたちへのきめ細やかな対応のために、自治体独自の少人数学級の実現や教職員配置を進めること。2つめ、保護者の負担軽減のために、子どもの貧困対策にもつながる給食費の無償化を進めること。3つめ、教職員の長時間労働解消のために、適正な勤務時間管理を行うとともに、各小中学校に「安全衛生委員会」を設置し機能させ、時間外勤務の縮減を図るよう指導すること。4つめ、学校教育の支援のために、学級担任をサポートする支援員、ICT支援員、部活動指導員等を増員すること。5つめ、理科室や音楽室、美術室などの特別教室、および体育館にエアコンを設置すること。6つめ、学校のトイレの洋式化を進めること。7つめ、学区の見直しや統廃合では、地域住民への丁寧な説明を行うことなどを要請する内容となっております。

また、もう1通は、11月8日付けで宮城県高等学校・障害児学校教職員組合の執行委員長からの要請書であります。

その中で、教育委員会関係としましては、高校生、専修学校生、大学・短大生に対し給付型の奨学金制度を創設するよう県に要請し、また自治体独自の給付型奨学金の創設を要請するという項目がございました。

この2件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととして、教育長が内容を確認の上その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付させていただいたものでございます。以上、要請書に関するご報告をさせていただきました。

| | |
|---------|--|
| 教育長 | この件について何かございませんか。 |
| 新福委員 | 一つ確認なのですが、この要請書の中の5つめのところの特別教室、理科室、音楽室、美術室、これは女川小・中学校はエアコンが付いていますよね。 |
| 教育長 | 付いていますね。 |
| 新福委員 | それから、体育館は付いているんですか。 |
| 教育長 | 付いていません。暖房だけですね。冷房はないんです。 |
| 新福委員 | そうですか。これからすごく暑くなるということを考えると、エアコンも必要なのかもしれないですね。 |
| 教育長 | これから建築する社会教育施設の方の体育館にはエアコンは付く予定ではいるのですが、現在、石巻地方の体育館で冷房が付いているところは多分ないですね。 |
| 中村委員 | 暖房もないところもあるから。 |
| 教育長 | 新しく造っているところは付けてもらっていますが、ほぼ暖房もないで。いつもジェットヒーターか何かで、そのような状況ですね。 |
| 新福委員 | 子供の環境を考えた時に、こういうのがちゃんと付くようになるといいんですけど。特に部活動とかは、夏は体育館でできないですね。 |
| 教育長 | 確かに。ただ、お金の面で相当な規模になるので、なかなか難しいですね。そのあたりについては、あと状況を見ながら。ほかにございませんか。 |
| 中村委員 | 3つめに「安全衛生委員会」を設置し機能させというところがありましたが、この「安全衛生委員会」が設置されていない学校もあるんですか。 |
| 教育長 | あります。本町も「安全衛生委員会」を設定しないかもしれません。石巻市内も多いと思います。規模が小さい学校はほとんどやっていないかもしれません。 |
| 中村委員 | でも、これは何十年も前に文部科学省の方から設置義務というか、それを言っていたはずだから、ないのがおかしいというか、設置されていない学校があるのかなと今思ったものですからお聞きしましたけれども。 |
| 教育長 | 規定があるんですね。多分、石巻市内で設置している学校はないと思いますね。 |
| 坂本教育指導員 | 坂本教育指導員、湊小学校はどうですか。記憶にないでしょう。多分ないです。 |
| 教育長 | 私も今まで勤めてきた学校でこの「安全衛生委員会」を設けているところはないです。ないと思います。 |

| | |
|-------------|---|
| 新福委員 教育長 | 基本的に規定されていますよね。「安全衛生委員会」は設置することと。 |
| 中村委員 教育長 | そうです。「安全衛生委員会」。だから私も設置してきたので。大学はありますよ。 |
| 新福委員 教育長 | 大学はありますよね。高校と大学は多分、規模。今手元に資料がないのではっきり言えないのですが、義務教育学校の小・中学校で持っているところは、大きい学校は持たなければならぬかもしれませんけど。 |
| 中村委員 教育長 | この「安全衛生委員会」は、先生方の勤務時間とかそういうものも含めての規約だから、一時期そういうものを設置するようになつたことがあるって、設置してきたような気もしたので、まだ設置されていないからこういう要望が来ているのかなと思って。私は、「安全衛生委員会」があった学校は今まであったかなという感じです。宮城県の場合。 |
| 新福委員 教育長 | 法的な規定を見てみないと分からぬ。 |
| 教育長 | ここは確認してみます。ありがとうございます。 ほかにございませんか。 |
| 教育長 | (「はい」の声あり) |
| 教育長 | なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。 |
| 教育長 | (「はい」の声あり) |
| 教育長 | それでは、再来月の日程を組ませていただきます。 |
| | 1月は小学校の授業参観を予定しており、委員会の中で振り返りも行いたいと思います。そのため、会議の前に参観となりますので、開始時刻を30分繰り上げたいと思います。 |
| | また、1月は後半にカタール国への派遣事業もあり、さらに2月も新年度の予算説明があるため、両月とも通常より早めの開催を予定しておりますので、この場において2月の日程も組ませていただきたいと存じます。 |
| | [1月10日(金)午前9時30分からということで調整] |
| | [2月14日(金)午前10時からということで調整] |
| 教育長 | それでは、1月の教育委員会は、1月10日金曜日午前9時30分から、2月の教育委員会は、2月14日金曜日午前10時からということで、組ませていただきます。 |
| | ほかにございませんか。 |
| | なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。 |
| | ありがとうございました。 |
| 13 閉 会 | 午前10時35分 |

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 新田 太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 6 年 12 月 23 日

会議録署名委員

1 番委員 横井一彦

4 番委員 山内哲哉